

第21章

パラアーチェリー

21.1 はじめに

- 21.1.1 本セクションは準則のみで構成される。本セクションでは世界アーチェリー連盟主催の全ての大会で、競技クラスを割り当てられた選手に適用される追加規定を説明する。
- 21.1.2 選手のクラス分けはパラアーチェリーの中核をなすもので、国際パラリンピック委員会（IPC）が定めるクラス分けの定義に基づいている。出場を予定するパラアスリートは国際クラシファイアより評価を受け、国際クラシファイアは選手の障がいが行射能力に及ぼす影響の度合いを判定する世界アーチェリー連盟公認の競技クラスを選手に適宜割り当てる。

21.2 クラス分け

- 21.2.1 身体障がいのある選手は、2名の国際クラシファイアより評価を受ける。クラシファイアは各選手に競技クラスを割り当て、選手の競技クラスと使用を認められた補助具を記載したクラス分けカードを発行する。
- 21.2.2 クラシファイア・ハンドブックは随時改訂のたびに理事会によって承認されるものとする。クラシファイア・ハンドブックは準則に位置づけられる。

21.3 視覚障がいのクラス分け

- 21.3.1 視覚障がいのある選手は、クラシファイア・ハンドブックが定める手順にしたがって競技クラスを割り当てられる。

21.4 競技クラス

世界アーチェリー連盟は、ボウの部門ごとにパラアスリートの競技クラスを以下のように定める。

21.4.1 リカーブ

個人：

- ・ 女子オープン
- ・ 男子オープン

ダブルス：

- ・ 女子オープン
- ・ 男子オープン

混合団体

- ・ リカーブオープン

用具のルールはターゲット・アーチェリーと同じ。

21.4.2 コンパウンド

個人：

- ・ 女子オープン
- ・ 男子オープン

ダブルス：

- ・ 女子オープン
- ・ 男子オープン

混合団体

- ・ コンパウンドオープン

用具のルールはターゲット・アーチェリーと同じ。

21.4.3 W1オープン

個人：

- ・ 女子W1オープン
- ・ 男子W1オープン

ダブルス：

- ・ 女子W1オープン
- ・ 男子W1オープン

混合団体

- ・ W1オープン

W1クラスでは、リカーブまたはコンパウンドのボウを使用することができる。用具のルールはターゲット・アーチェリーと同じだが、以下は例外とする。

- ボウのピークドロウの重量は45ポンド
- ピープサイトやスコープサイトは使用不可
- リップマーク、ノーズマークは1つまで使用可
- 水準器（レベルデバイス）は使用不可
- リリースエイドは使用可

W1 50mラウンドとW1 50mのマッチプレイ、W1ダブルスおよびW1混合団体ラウンドでは、全ラウンドで使用される10点ゾーンを記した80cmのターゲットフェイスが使用される。
ダブルスのタイミングのルールは、混合団体にも同じく適用される。

21.4.4 視覚障がい (VI)

- VII
- VI2-3

男子、女子、コンパウンド、リカーブの区別はないものとする。

この部門の用具ルールは [第21章12項 視覚障がいの選手](#) を参照。

21.5 クラス分けカード

- 21.5.1 選手は全員、現時点での国際クラス分けカードを携帯することが求められる。このカードは用具検査の際に審判に提示するものとする。これにより、審判は選手の用具をチェックする際に、いずれの補助具も他の用具とともにチェックすることができる。基準を満たしていないことを理由に競技クラスを割り当てられていない選手は、障がい選手のカテゴリーで競技することはできない。
- 21.5.2 いかなる種類の国際クラス分けカードを未所有の選手も競技することは可能だが、スコアは世界ランキングや世界記録にはカウントされず、タイトルも獲得できない。

21.6 補助具

- 21.6.1 補助具が認められるのは、国際クラシファイアより使用を認められ、選手のクラス分けカードに記載されている場合のみである。補助具には以下のものが含まれる。
- 21.6.2 もはやパラアスリートとしてクラス分けを受ける基準を満たさなくなった選手でも、一般的な競技で行射を可能にする補助具の使用が必要となる場合があるが、行射を向上させるような補助具は認められない。現在これに該当するのは、2013年11月以降の日付と使用が認められた補助具を記載した国際クラス分けカードを所有している選手である。理事会が2019年初めに指定した日付の時点で、パラアスリートとしてクラス分けを受けるための最小障がい基準を満たしていない選手、またはパラアスリートとしてクラス分けを受けるための出場要件を満たす症状がない選手は、世界アーチェリー連盟委員会に補助具の使用を申請することができる。この制度の詳細を記した準則は、今後理事会によって承認を受け、追って回覧される。
- 21.6.3 車いす
- いかなる種類の車いす（ただし四輪以下）は、「車いす」という用語の原則や意味の許容範囲を満たす限りにおいて使用が認められる。
 - 車いすのいかなる部分も、行射の際にボウアームを支えていないこと。
- 車いすの選手の場合、車いすの背もたれの一番後ろの部分から計測した時に、背もたれの各側面が選手の身体の幅の半分よりも前に出していないこと。
- (図2：車いすの選手を参照)
- 車いすのパーツは全て、距離に関わらず、行射の際に選手の脇の下から少なくとも110mm下の位置にあること。競技クラスW1選手に関しては、医学的理由により車いすの背もたれの高さが脇の下から110mm未満の位置にある場合、上げ底がクラシファイアより承認される場合があり、その旨が選手のクラス分けカードに記載される。
 - 車いす背面の垂直のフレームから前に突起したボディサポートの長さは100mmを越えないものとし、選手の脇の下から少なくとも110mm下の位置にあること。
 - 車いすの全長は1.25mを越えないものとする。
 - 転倒防止装置は使用可。
 - 選手の足または車いすのフットレストは、いずれも行射の際に地面と接していないこと。



図2：車いすの選手

21.6.4

スツール:

いかなる種類のスツールも、スツールという用語の原則と意味の許容範囲を満たす限り、使用可。

- スツールのどのパーツも、行射の際にボウアームを支えていないこと。
- スツールのどのパートも、選手の体幹に接していないこと（すなわち、スツールの背面にもたれることはできない）
- スツールの脚と選手の足で囲まれた地面との接地面は、シューティングラインに沿って幅60cm×長さ80cmを越えないこと。

21.6.5

ブロック

脚長差の選手は、直立時の安定を図るため、あらゆる素材の上げ底を1本の足——または靴の一部として——に使用することができる。サイズや位置の制限は、**今後すみやかに挿入される予定の修正点**に記載の装置と同様のものが適用される。

21.6.6

認められるボディサポート

- W1選手のみが、突起したボディサポートとストラップの両方を使用することができる。身体の安定を図るためのボディサポート/ストラップはいくつでも使用できるが、行射の際にボウアームを支えていないことが条件となる。
- その他の選手は、国際クラス分けカードにストラップが認められている場合のみ、どの部分の幅も2インチ（5cm）を越えないストラップを1つのみ使用することができる。ただし水平に、上半身に1周だけ巻くことができる。
- 一部の車いす選手は、脚のストラップが認められ、その旨がクラス分けカードに記載される。

21.6.7

義肢

- 掌部分を含む義手は、装着が完全または恒久的に固定されていないことを条件に、ボウに装着して使用することができる。

21.6.8

リリースエイド

- いかなるリリースエイドも手首、肘、肩に装着する、または口にくわえる、あるいはストリングに恒久的に装着することができる。ただし、リカーブオープン競技クラスでは使用できない（マウスタブは除く）。

21.6.9

ボウバンデージ

ボウを持つほうの腕に障がいがある選手は、完全または恒久的に固定されていないことを条件に、ひもやバンデージで装着することができる。

21.6.10

ボウアームのスプリント

ボウを持つほうの腕に障がいがある選手は、肘または手首にスプリントを使用することができる。

21.6.11

ストリングアームのスプリント

ストリングを引くほうの腕に障がいがある選手は、手首にスプリントを使用することができる。

21.6.12

アシスタント

矢を装填することができないW1選手は、矢をボウに装填する者を帯同することができる。その者は、とりわけ矢の装填やボウサイトの調整など、選手に言葉またはその他の方法で補助することができる。この者は、他の選手の邪魔にならないこと。

選手とアシスタントはパートナーとみなされ、同じユニフォームを着用する。選手が背番号を着用する場合は、アシスタントも選手と同じ番号を着用すること。

21.7 ラウンド

21.7.1

ラウンドの行射は健常者の選手と同じ。ただし例外として、VI部門は独自のラウンドで行う。

21.7.2

団体戦のラウンドはすべて、特別条項が適用される。

21.7.2.1 選手はシューティングラインに留まることができる。

21.7.2.2 行射を終えたら、選手は片方の腕をあげて行射が終わった合図をする。次の選手は、合図があるまでボウに矢を装填することはできない。

21.7.2.3 障がいにより腕を上げることができない選手は、線審と相談してふさわしい合図をアレン

ジする。相談した合図は身体的および／または言葉によるもので、パラアスリートが健常者のチームで競技する場合も適用される。

21.7.3 ラウンド

競技クラス				
種目	リカーブオープン	コンパウンドオープン	W1	視覚障がい
女子個人	有	有	有	無
男子個人	有	有	有	無
個人（男女混合）	無	無	無	有
女子ダブルス	有	有	有	無
男子ダブルス	有	有	有	無
混合団体	有	有	有	無

「ダブルス」——同じ競技クラスで行射する、同じ性別の選手2名で構成される

「混合団体」——同じ競技で行射する女子1名男子1名で構成される

21.8 大会

21.8.1

- ・パラリンピック競技大会
- ・世界アーチェリー連盟パラアーチェリー選手権大会
- ・世界ランキング大会
- ・大陸選手権大会

21.9 世界記録、賞

21.9.1

記録は全ての競技クラスで、健常者の選手と同じラウンドで設けられる。視覚障がいとW1のラウンドでは別途記録が設けられる。

21.9.2

世界アーチェリー連盟パラアーチェリー選手権大会とパラリンピック大会の記録は、スコアが公式と認められ次第、自動的に認定される。

21.9.3

その他公認トーナメントのラウンドの記録は、選手が所属する加盟連盟によって当該トーナメントの終了から10日以内に、トーナメントの結果リスト、[第2巻の第5章5項「世界記録の認定」](#)に定める世界記録の要件を満たしているという宣誓書、および競技クラスの詳細とともに、世界アーチェリー連盟事務局に送信される。

21.10 世界ランキングリスト

21.10.1

パラアーチェリー世界ランキングリストが継続されるものとする。

21.11 会場

21.11.1

競技会場および練習会場は、IPC規定（パラアーチェリー委員会が後日検証する）が定める通り、必要な用具をすべて備え、車いすユーザーがアクセスできる適切な状態であること。

21.11.2

会場入り口から控え室やシューティングラインへのアクセスは、補助がなくても車いすでアクセスできるようにすること。

21.11.3

パラアーチェリー大会では、1つの的ごとに2～3人の選手が割り当てられる。車いすの選手やその他座位の選手は、終始シューティングラインに留まってもよい。

21.11.4

全てのパラアーチェリー大会では、世界アーチェリー連盟ルールに定めるマークが床面に施される。ただし例外として

- ・選手はいずれも、少なくとも1.25m間隔で割り当てられる
- ・個人戦のレーンは、少なくとも2.5m（または3.75m）とする。
- ・ダブルス、団体戦のレーンは、少なくとも3.75mとする。

21.12 視覚障がいの選手

21.12.1

視覚障がいの選手はVI1およびVI2とVI3の混合の2部門に分かれる。VI2/VI3の選手は、IBSAアーチェリーのクラス分けで、視力の度合いに基づき競技クラスがB2またはB3と判定された選手である。VI1の選手はアイシェードを着用する。VI2/VI3の選手はアイシェードを着用しない。いずれの部門でも、選手は触知照準器を使用する。その他の照準器は認められない。いずれか、または両方の部門で最終エントリー数が十分でない場合、VI選手を全員まとめた一つの大会で競技する。この場合、VI選手は競技クラスに関係なく、全員がアイシェードを着用する。VI選手をまとめた一つの大会で競技する場合、加盟連盟は競技クラスに関係なく、最大6人までVI選手をエントリーすることができる。

21.12.2

アイシェードは睡眠用アイマスクまたは目の周り全体を覆う眼鏡やゴーグルでもよい。これらは用具検査の際に審判よりチェックをうけ、競技中に適宜再チェックを受ける場合もある。

21.12.3

競技会場では、用具のセッティング中や練習も含め、その日の競技が終了するまで、競技場にいる間ではずっとアイシェードを着用する。

21.12.4

照準器/照準スタンドは、他の競技者の邪魔にならないようにしなければならない。

- スタンド/フットロケーターの総幅は80cm (31.5インチ) を越えないようにする。
選手と接触するフットロケーターの機能的パーツの最大奥行きは、6cm (2.5インチ) を越えないようにする。
- 触知スタンド (それぞれのスタンドの最短距離で測定する) の感覚は、90cm (35.3インチ) 以上とする。触知照準器のサイズは、どの方向でも2cmを超えることはできず、接触する部分は選手の手の甲または前腕の背面のみとする。
- 21.12.5 一旦セッティングが終了したら、触知照準器はその日の競技が終了するまで装着したままにしておき、その後取り除くことができる。
- 21.12.6 VIのオリンピックラウンドでは、対戦相手が隣り合う的を使用していないような場合でも、選手が的を動かさなくてもよいように的を配置する。
- 21.12.7 選手は同じ競技クラスのリカーブまたはコンパウンドのボウで行射できる。コンパウンドのボウは、指またはリリースエイドを使って行射する。コンパウンドのボウは、男女ともに、ピークドロウの重量は45ポンドまでに制限される。
- 21.12.8 行射するラウンド
- 21.12.8.1 屋外のVIラウンドは、30m先の標的に向かって36本の矢を4回、以下の順番でターゲットフェイスを変えながら行われる。
- 最初の36本は60cmのターゲットフェイス
 - 次の36本は80cmのターゲットフェイス
 - 次の36本は80cmのターゲットフェイス
 - 最後の36本は122cmのターゲットフェイス
- 21.12.8.2 30mのVIラウンドは、72本の矢で、30m先の80cmのターゲットフェイスに向かって行射する。
- 21.12.8.3 オリンピックのVIラウンドでは、30m先の80cmのターゲットフェイスに向かって行射する。
- 21.12.8.4 屋内VIラウンドでは、60本の矢を18m先の60cmのターゲットフェイスに向かって行射する。コンパウンドのボウを使用する場合でも、採点の際はリカーブの10点ゾーンを使用する。
- 21.12.8.5 屋内VI試合ラウンドは、60cmのターゲットフェイスに行射し、屋内試合ラウンドのその他のルールに従う。コンパウンドのボウを使用する場合でも、採点の際はリカーブの10点ゾーンを使用する。
- 21.12.8.6 その他、世界アーチェリー連盟のルールがすべて適用される。
- 21.12.9 アシスタント
- 21.12.9.1 VI選手は、アシスタントとして1名の帯同が認められる。この者は、シューティングラインから1m後ろに、選手の背後に立つ、または座ることができる。
- 21.12.9.2 アシスタントの役割は、的の矢の位置を選手に伝えたり、安全上の問題を知らせたりすることである。
- 21.12.9.3 アシスタントは、コーチとしてサポートする間は、他の選手の妨げにならないようにする。
- 21.12.9.4 選手が採点対象の矢を行射し終わった際、アシスタントは待機ラインの後ろに行く。選手は行射の間はシューティングラインに留まっているか、または自分の判断で待機ラインの後ろに戻る。
- 21.12.9.5 アシスタントが照準器を調節したり、かつ/または用具のセッティングができるのは、練習および/または採点終了までの間に限られる。アシスタントは選手を標的まで連れてゆき、その後シューティングラインまで連れ戻すことができる。行射中、選手はいつでも触知照準器を調整することができる。
- 21.12.9.6 アシスタントは、選手に代わって採点を行う。各選手が各自のスコアシートに署名する。
- 21.12.9.7 選手とアシスタントはパートナーとしてみなされ、同じユニフォームを着用する。
- 21.12.9.8 個人戦の試合中、VI選手はアシスタント1名、またはコーチ1名を帯同することができるが、両方を帯同することはできない。
- 21.12.10 国際トーナメントおよび/または世界アーチェリー連盟に登録したトーナメントではすべて、「盲導犬」または「介助犬」の競技場への入場は認められない。